

第31回消費者安全専門調査会における議論の整理

平成29年6月
消費者委員会事務局

項目	番号	意見等
入力	1	事故情報データバンクで欠損が見られるデータのうち「年月日」などは、すぐにでも入力を必須とすることができるのではないかと。まずは、こうした最低限必要と思われる項目について、入力が行われるよう取り組むこととし、その他の項目については長期的に入力の必要性を検討すればよいのではないかと。
入力	2	参画機関は、各機関の目的に沿って収集した情報を事故情報データバンクに提供している。そのため、入力されていない項目があると思われる。入力に協力してもらうためには、「この情報を入力したら、こうした分析ができる」というメリットを示すことが重要ではないかと。参画機関もメリットが分かれば、協力してくれるのではないかと。
入力	3	事故情報を入力する人に、自分が入力した事故情報がどのように活用されているか知らせるようなコミュニケーションの場を設けることができると良いのではないかと。
入力	4	入力項目を統一するのであれば、入力を必須とする項目については、入力しないと（入力）作業が終了しないという技術的なサポートも必要ではないかと。
入力	5	事故情報の入力が統一されることが望ましいが、入力を技術的に支援することができれば、入力の負担を軽減することができるのではないかと。
入力	6	「事故内容」の分類区分において「その他」が4割を占めているが、多すぎるのではないかと。
分析	1	テキストマイニング等の分析技術は、分析すべき事故の絞込みに有用であるが、絞り込んだ後は、人の目で丁寧に見ていくことが必要である。
分析	2	（事故情報の分析について）分析の専門家は技術的な分析はできるが、事故情報の専門家ではないので、事故情報の分析に当たっては、事故情報に詳しい方に参加していただくと、より有益な分析ができると思う。

項目	番号	意見等
分析	3	(事故情報データバンクのデータは) 目的が絞られていて良いデータと思う。ただ、全体として課題はあり、例えば、カテゴリーなどがもっと整理されている方が、研究者としては分析しやすい。
分析	4	(事故情報の分析における技術の活用について) 事故の全体的な傾向の分析や過去にどのような事故があったのか、目検で分析するのは大変。そうした点は技術を活用して分析を行い、そこから先は人の目で見ると分析することが重要と思う。
分析	5	(分析の専門家が事故情報を分析する場合の体制等について) 分析の専門家ではなくても、市販の分析ソフトの活用などにより、技術的な分析はできる可能性はあると思う。実際に、市販の分析ソフトは、(分析の専門家ではなく) 実務の人が使っているケースがあるのではないかと。
分析	6	(分析技術を活用して事故の傾向を把握することについて) 資料6で取り上げたバスにおける事故など、ある程度、分量がある事故であれば傾向を把握することは可能。なお、バスにおける事故など、頻発している事故であれば、事故のカテゴリに追加すれば、施策に活かせるのではないかと。
分析	7	事故に関する情報については、事故情報データバンクの他、「医療機関ネットワーク」においても収集されている。「医療機関ネットワーク」は病院で受診した人の情報であり、(事故情報データバンクと比較して) 情報に偏りが無いと思われる。「医療機関ネットワーク」の情報もあわせて分析すると良いのではないかと。
活用	1	事故情報データバンクに蓄積されたデータをどのように扱うのかについては、いろいろな方向性があるかと思う。そのため、(事故情報の分析に関係する人が) 集まって、お互いにどのように情報を活用するのかについて協議を行った上で、新しい分析・発信の方法について、長いスパンで考えを広げていけると良いのではないかと。
活用	2	(事故情報データバンクのデータは) 研究の対象としてこれだけ整備されているものは無いと思う。研究目的等、適切な目的をもって利用の申請をした人には利用を認めるような仕組みができると良いのではないかと。
活用	3	事故情報データバンクは、事故情報を集約する目的で作られたかと思うが、視野を広げて、事故情報データバンクに集められたデータを消費者に還流することを意識して、(消費者への情報の還流が) ルーチン化できるようになると良いのではないかと。
活用	4	事故情報データバンクのデータは、企業にとっても製品改善等イノベーションに役立つものと思うので、企業にも使ってもらえるようになると良い。

項目	番号	意見等
活用	5	資料2で示されている「事故の簡潔表現モデル」は、一般消費者にとってとても分かりやすいと思う。また、この手法はテキストマイニングを行う際にも役立つ。この手法について、広く周知すると良いのではないか。
活用	6	(資料2の「今後の課題」で自由記述を6項目(事象、経過、原因、対処、総括、知識化)で行うことについて)自由記述は、完全に自由に記述するのではなく、記載すべき要素として6項目を提示した。この6項目が記述されていれば、「事故の簡潔モデル」の記述が容易となる。
活用	7	(資料2-3「くらしの安全掲示板と安全情報マイスター」について)掲示板は、情報の発信の他、情報の収集にも資するものと考えている。(事故に関する)メールやSNS上の情報は、情報が発信された後、流通するものであるが、どこかに蓄積する仕組みができないかと考えたところ、掲示板に情報が書き込まれることで情報の蓄積が可能となると思われる。
周知	1	(事故情報の周知について)周知すべき事故の絞込みは、分析技術を活用して行い、絞り込んだ後は人が目で見て決めればよいのではないか。医療機関ネットワークで集められた情報をもとにした周知について、現場の看護師の方の意見を聞いているようだが、的確な周知が行われているのではないか。
周知	2	(事故情報の周知について)年代によって事故の内容が異なる。子どもであれば、保育園や学校に協力してもらい周知することも良いと思う。また、例えば、バスで起こっている事故であれば、バス会社に協力してもらうことも考えられる。事故ごとに、どのようなパターンがあるのか分析して、被害に遭いそうな人に周知していくのが良いのではないか。
周知	3	(事故情報の周知について)周知に当たっては、メーカーなどの他、流通関係者を巻き込むことが大切だが、現在、そうした周知はできていないのではないか。
アンケート	1	情報の入手先として、テレビ、インターネットなど既存の媒体が選択肢として挙げられているが、(事故情報を発信する)媒体を増やすことも重要と感じた。(事故情報は)テレビだけに情報を流せば良いというものとは思わないし、他にも、マンガなど多様な媒体で発信することが重要と思う。
アンケート	2	事故情報の入手先として、20代以下の人でもテレビの割合が意外と高いという印象。テレビ番組のインターネットでの同時放送が始まると、結果が変わってくるかもしれないが、少なくとも現時点では、テレビが情報の入手先として最も割合が高いようだ。
アンケート	3	事故に遭った場合、SNSで情報を発信するかどうかの問に対して、20代の人より、10代の人の方が「情報を発信する」と回答している割合が高く、この世代でもトレンドが変わっていることが分かり、興味深い結果と思う。

項目	番号	意見等
その他	1	事故情報データベースの情報を充実させるという作業と、事故情報データベースに集約された情報を周知するという作業はいずれも重要である。すべてを消費者庁が行うのは大変であり、コスト面も考えて取り組むべきではないか。
その他	2	（学校における柔道の事故が減った際の注意喚起について）柔道の事故には傾向が有る。例えば、「背負い投げ」であれば、投げ手が低い体勢で行うことにより、バランスを崩して怪我をすることが有るなど経験者が怪我をする傾向が有り、また、「大外刈り」の場合は初心者が怪我をするという傾向があった。そのため、教える際に気を付ける点について注意喚起を行った。
その他	3	被害者の性別を見ると、「女性」が「男性」の倍以上となっており、違和感を持った。事故に遭った際に相談する人に偏りがあるのかもしれない。